



中里介山著

大菩薩峠

大菩薩峠刊行會

昭和二十七年五月十五日 印刷
昭和二十七年五月二十日 再版發行
昭和二十七年十一月十日 三版發行

(乱丁、落丁はお取替いたします)

大菩薩峠 (第三卷)

定価三百八十円

送料 五〇円

著作権者 中里幸作

発行者 中里幸作

印刷者 森高繁雄
東京都品川区南品川五ノ十三

大菩薩峠刊行会
東京都千代田区神田錦町三丁目十三番地

発行所 株式會社 彩光社

振替 東京 一九三九七六番
電話 神田 (25) 二六九一番

富士高速印刷株式会社印行

大
菩
薩
峠

第
三
卷

目次

市中騒動の卷……………	五
駒井能登守の卷……………	三五
伯耆安綱の卷……………	三三
如法暗夜の卷……………	三三

題
字

裝
畫

口
繪

道
重
信
教

橫
山
大
觀

代
田
收
一

編纂責任

梁寺
取島
三 枉
義 史

十
市中騒動の巻

白根入りをした宇津木兵馬は例の奈良田の湯本まで来て其處へ泊つてその翌日、奈良王の宮の址といはれる辻で物凄いい物を見ました。兵馬が歩みを留めた處に、人間の生首が二つ竹の臺に載せられてあつたから驚かないわけには行きません。捨札も無く竹を組んだ三脚の上へ無雜作に置き捨てられてあるが、百姓や樵夫の首では無くて兎も角も武士の首でありました。

「これは何者の首で、如何なる罪があつて斯様な事になつたものでござるな」
通りかゝつた人に尋ねると、

「これは悪い奴でございます、甲府の御勤番の名を騙つて、此處の望月様といふ舊家へ、強請に來たのでございます、望月様は古金銀が澤山あると聞き込んで、それを嚇して捲き上げようとして來ましたが、悪い事は出来ないもので、丁度この温泉に泊つてゐたお武士に見現されて、こんな目に合つてしまいました、あんまり圖々しいから首はかうして晒して置けと、そのお武士が仰有る、望月様もあんまり酷い目にあはせられましたから口惜しがつて、その武士のお言附通り此處にかうして見せしめにして置くのでございます、今日で三日目でございます」

「してその望月といふのは何れの家」

「あの森蔭から大きな冠木門が見えませう、あれが望月様でございます、大へんに大きなお家で

ございます、若しこの悪者の餘類が押し掛けて來ないものでもないとの頃は用心が嚴重で若い者を集めて夜晝劍術の稽古をやつたり鐵砲などを備へて置きますから、あなた様にもその心持でお出でにならないと危なうござりますぞ」

こんな事を話してくれましたから、兵馬は教へられた通りその望月家の門前へ走せつけました。

兵馬は望月家の門前へ立つて案内を乞ふと、成程、廣庭でもつて若い者が大勢劍術の稽古をして喚き叫んでゐました。

胸ばかり著けて薙の上で勝負をながめてゐた若い者の頭分らしいのが出て來て、

「何の御用でござりまする」

「あの官の辻と申す處に出てゐる梟首の事に就いてお尋ね致したうござるが」

「あ、あの梟首の事に就て、さうでございますか、まあ何うかこれへお掛けなすつて」

若い者の頭分は、その事に就て語れることを、得意とするらしく、喜んで兵馬を母屋の縁側へ導くと、村の劍客連はその周圍へ集まつて來ました。

「今から丁度五日ほど前の事でございました、當家の望月様へ甲府の御勤番といつて立派な衣裳をしたお武士が二人、槍を立て家來を連れて乗り込んで來ましたから、不意の事で當家でも驚きました、丁度それにお慶たい事のある最中でございましたから、尙更驚きました、けれども疎略には致すことが出來ませんから、町重にお扱ひ申して御用の筋を伺ふと、いよく驚いて慄へ上

つてしまひました、その勤番のお侍衆のいふ事には、當家には公儀へ内密に夥しい金銀が隠してあるといふことを承はつてその檢分に来た、さあ隠さずそれを出して了へば内済ですましてやるがさも無い時には重罪に行ふといふ申し渡しなんでしょう、あんまり突然に無法な御檢分でございますから、當家の老主人も若主人も、親類も組合も土地の口利もみんな呆氣に取られてしまひました、尤も當家には金銀が無いわけではございませぬ、金銀があるには有るのでございます、他に類のない金銀が當家には藏つてあるには違ひございせん、けれども、その藏つてあるのは有るだけの由緒があつて藏つてあるので、決して公儀へ内密だとか、隠し立てを致すとかそんな譯なのぢやございません、御先祖代々金銀を貯へて置いて宜しいわけが有るんでございまして、まあそれからお聴き下さいまし……御存知でもございませうが甲州は金が出る處なんです、金が出るのは國が上國だからでございます、その金の出ますうちにもこの邊では雨畑山、保村山、鳥葛山なんといふのが昔から有名なのでございます、今でも入つてごらんになれば、昔掘つた金の坑のあとが、蛙の腸を擴げたやうに山の中へ幾筋も喰ひ込んでしまして、私共なんども雨降揚句なんぞに其處へ行つて見ると奥の方から押し流された砂金を見つけ出して拾つて來ることが度々ありまして何しろ金の事でございますから、それを取つて貯めて置くと一代のうちに畑の二枚や三枚は買へるのでございます、けれどもそれでは濟まないと思つて、拾つた金はみんな當家へ持つて來てお預けして置くのでございます、さうしますと當家では年に幾度とお役人

の檢分がありまする度に其金あたまを献上し奉ると、お上から幾らかづつのお金下るといふ仕組になつてゐるのでございますよ、まあ話の順でございいますからお聞き下さいまし、文武天皇即位の五年對馬國より金を貢す、よつて年號を大寶たいほうと改むといふ事を國史略を讀んだから私共は知つてゐます、何しろ金は天下の寶でございいますから私共が私しては濟みませんので、今いふ通り拾つたものまでみんな當家へ預けてお上へ差上げるやうにしてをります位ですから、當家でそれをクスネて置くなんていふ事が出来るものではございません、當家にありまする金銀と申しますのは御先祖から傳はる由緒ゆいしょある古金銀で、山から出るのとは別なんでございます、その當家の御先祖といふのは……當家の御先祖は權現様よりズツと古いのでございます、このあたりから、金を盛に掘り出しましたのは武田信玄公たけだ しんげんこうの時代でございます、尤もその前に掘り出したものも少しはございませうけれど、信玄公の時が一番盛んで甲州金かうしゅうきんといふのはその時から名に出たものでございす、權現様の世になつてからも随分掘つたものでございますが、その金を掘る人足はみんなこの望月様におことはりではないと土地に入れなかつたもので、信玄公時代からの古い書附に金掘さんほりの頭を申附候間、何方より金掘り罷り越候こしきふりよとも當家と申しことはり掘り申べく、此旨をそむく者あるに於てはクセ事なるべき者也とあるんでございます、その位の舊家でございいますから代々積み貯へた金銀が些とやそつと有つた處で不思議はございますまい、古金の大判から甲州丸形の松木の印金いんきん、古金の一兩判、山下の一兩判、露一兩、古金二分、延金のべかね、慶長金けいちょうやう十匁、三朱、太鼓

判、竹流^{たけなが}しなんといつて甲州金の見本が一通り當家の土藏には納めてあるのでございます、それは何も隠して置くんでも何んでも無く、お役人が後學の爲に見て置きたいとか、學者たちが参考の爲に調べたいとかいふ時には、いつでも主人が出て見せてゐるのでございます、處が今度來たお役人は、大枚三千兩とか五千兩とかの金銀を隠して置くに相違あるまい、それを出さなければ重罪に行ふといふのでございませう、飛んでもない事でございます、當家の主人がそんな金銀を隠して置くやうな人でない事は私共はじめ村の者がみんな保證を致します、そんな事はございませんと、言譯をしますと、何うでございませう、若主人を引きつれてあの宿屋へいつて拷問にかけてゐるのでございます、さあ三千兩の金を出せば内済にしてやる、それを出さなければ甲府へ連れて行つて磔^{はりつけ}刑に行ふと、かういつて夜通し責めてゐるのでございますから、丁度婚禮最中の當家は上を下への大騒ぎで、村の大寄合が始まつてその相談の上年寄達が土産物を持つて御機嫌伺ひに行つて、お願ひ下げにして來るといふことになりましたが、何の事か直追^{すまひ}歸されてしまつて取り附く島がございません、私共若い者達は血の氣が多うございますから、そんな没分^{むちぶん}曉^やの非義非道な役人は、夜討をかけて殺^{やっ}付けてしまへと、勢揃ひまでして見ましたが年寄達が、まあ／＼と留るものですから我慢をしてゐました、さうすると、可いあんばいに其處に立ち會つて定りをつけてくれたのが一人のお武士^{おさむらい}でございます、そのお武士は御病身と見えましてその前からこの温泉で湯治をなすつてゐたのでございます、身體も悪いやうでございましたが眼が潰れ

ておゐでになりました」

「ナニ目が潰れてゐた」

前口上は、どうでも宜しいが、これだけは聞き洩らすまじき事です。この男の口から語られた机龍之助の舉動はかうでありました。

擬ひ者の神尾主膳であつた折助の權六を一槍の下に床柱へ縫ひつけた時、主膳の同僚木村は怒り心頭より發して、刀を抜き放つて、龍之助に斬つてかゝつたが、脆くもその刀を奪ひ取られて、あつといふ間に首を打ち落されてしまつたから、一座は慄へ上つてしまひました。

役人に附いて來た下人共は、もう手出しをする勇氣ありませんでしたが、今まで役人共の爲す處を齒咬みをして口惜しがつてゐた望月方の者でさへも、

これには青くなつてしまひました。

口を利用してくれる事は有難いけれども、これでは餘りである、こんなにまでしてくれなくとも宜かつたものを、後難が怖ろしいと誰も役人の殺された事を痛快に思ふものは無くて、却て龍之助の舉動の慘酷なのに恨みを抱く位でした。

「飛んでもない事が出來た、假にもお役人をこんな事にして、さあこれからの難儀の程が怖ろし

蒼くなつて口を利く者もなく手を出す者もなかつたのを龍之助が察して、

「心配することは無い、これは本物の甲府勤番の神尾主膳ではない偽り者である、その證據には自分が本物の神尾主膳への紹介狀を持つてゐるし、自分の友達はその神尾をよく知つてゐる、これは近頃流行の浮浪の武士が、こんな狂言をして乗り込んで金を盗らうとして來た者だ、それだから二人共殺してしまつた、以後の見せしめにこの首を梟し物にしてやるが宜い、後難は更に憂ふる處はない、この二人が乗つて來た乗物の中に自分が乗つて甲府へ行つてこの責は引受ける、村の人達にはかゝり合ひはさせぬ」

といつて龍之助は二人の偽役人が乗つて來た乗物に、お伴の連中をそのまゝにして乗り込んでしまひました。お伴の連中が狐を馬に乗せたやうな面をして、龍之助を荷つて此處を立つて行つたのは昨日の朝、若い者の頭分はそれを色々な仕方話で竹刀で型を見せたり何かして……大ぶ芝居がかりで話しました。殊に龍之助が槍で突いた時の呼吸や一刀の下に首を打放した時の仕草などを見て來たやうにやつて見せて、

「何しろ強い人でございます、滅法界もなく強い人でございます、あれから當家へお出でなすつた時に、かうして私共が劍術をしてゐるのを見て……ではないその容子を聞いてゐまして、さあかうして拙者が立つてゐるから打ち込んでごらんと竹刀を片手に、其處へ突立つておゐでなさる處を大勢して覘つて打ち込んで見ましたけれども、何うしても身體へ觸ることが出來ませんでした、眼が見えないであの位ですから眼が見えたら、ドノ位強いんだかわかりません」

「その盲目の武士といふ者こそ永年拙者が尋ねてゐる人」

兵馬は一禮してこの家の門を出て行きました。

望月の家を走せ出した兵馬がこの村を後にして元來た道、其處へ丁度通りかゝつたのは空馬を引いた背に男の子を負うた女。

「その馬はこれから何方へ行きます」

「これから三里村を通つて七面山の方へ參るのでござんす」

「はて、それでは少し方角が違ふけれど、拙者はちと急ぎの用があつて甲府まで歸らねばならぬ者、お見受け申すに、馬は空荷の容子、せめてあの丸山峠を越すまで、その馬をお貸し下さらぬか」

兵馬はその女の人に頼んで見ました。

「お急ぎの御用とあらば……わたくし共には少し廻りでござんすけれどもお貸し申しても宜しうございます、お乗りなさいませ」

兵馬はこの婦人が快く承知をしてくれたのを、嬉しく思ひました。

併し、馬に乗りながら見るとこの婦人が、眼に涙を持つてゐるのが不思議であります。

かうして、宇津木兵馬はまたも甲府まで戻つて見ました處が、机龍之助の乗物が神尾主膳の邸内へ、入り込んだ事は確かに突き止めたけれどもそれから先何處へ行つたか、それともこの邸内に留まつてゐるものだか、其處の見當が一向つきませんから是非なく非常手段に出でて、夜分ひそかに神尾の邸内へ忍んで見ようと思ひました。

三日目の晩は雨が降つて風も少し吹いてゐたから、兵馬はそれを幸ひに城内の神尾が屋敷あたりまで密かに入り込んで、夜の更くるのを待ち追手濠の檐下へ來て濠端の木蔭に身を寄せてゐる時分に、思ひがけなく、濠の中からムツクと怪しい者が現れて來ました。片手には金箱のやうなものを抱へ覆面して脇差を一本差し、怪しいと兵馬が思ふ間に、その男は金箱を濠の端に置いて檐の方へ、また取つて返しました。

間もなく檐の下から、また一人の男、今度は金箱のやうなものを背中に確と結びつけてムツクリと出て來ました。それと同時に前に取つて返した男、それも亦ムツクリと出て來て、濠の中へ引張つた細引の繩を手繰り寄せ、その一端を前に置き放して金箱に結びつけて背中へ引背負つて二人は煙の如く消えてしまひました。

其處には二重の怪しみがある、これは必定曲者と思つた怪しみと、もう一つは、その曲者二人共